

お 知 ら せ  
(公 募 型 指 名 競 争)

平成16年4月20日

財団法人 2005年日本国際博覧会協会

『会場緑化・修景整備工事(工区)』に係る応募書類の提出について

標記業務について、競争見積に参加を希望する方を次のとおり募集します。

1. 工事の概要

- (1) 工 事 名: 会場緑化・修景整備工事(工区)
- (2) 工 事 場 所: 愛知県愛知郡長久手町大字熊張地内他
- (3) 工 事 種 目: 造園工事、植物維持管理工事
- (4) 工事内容

造園工事

イ 園路・広場整備工事	園路・広場舗装	約 16,000㎡
ロ 修景施設工事		一式
ハ 設備工事		一式
ニ 管理施設工事		一式
ホ 植栽工事	高木植栽	約 1,100本
	中・低木植栽	約 7,700本
	地被・木本類	約 56,300株

植物維持管理工事

- イ 会場内の植物維持管理 長久手会場 植物維持管理区域 約 349,000㎡  
(巡視点検、灌水、花がら摘み、除草、植替え及び補植、施肥、病虫害防除、剪定、支柱の結束直し・取り替え、法面緑化、清掃、芝刈り、植物バックヤードの維持管理等) 一式

(5) 工期と工程

全体工期 契約締結日の翌日から平成17年11月30日まで

予定工程

- イ 造園工事 契約締結日の翌日から平成17年3月24日まで  
(一部の造園工事においては平成17年1月末まで)
- ロ 植物維持管理工事 平成17年3月25日から平成17年11月30日まで

(6) 本工事は、建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第10号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事です。

(7) 本工事は見積時及び契約締結後に施工方法等のVE提案を受け付ける工事です。

2. 応募資格

応募は、共同企業体としての応募に限ります。また、共同企業体は、次のすべての条件を満たす必要があります。

(1) 共同企業体の条件

構成員の数は3社とする。(構成は代表となる構成員、第2構成員、第3構成員)

(2) 共同企業体の代表となる構成員の条件

建設業に基づく本社、支店又は営業所の所在地が愛知県内に所在し、かつ財団法人2005年日本国際博覧会協会の一般競争(指名競争)参加資格のうち造園工事の認定を受けている方で造園工事の評点が950点以上の方。

元請として、平成6年4月1日から応募書類の提出期限までに完成・引き渡しされた次に掲げる同種工事のすべての実績を有すること。（共同企業体の構成員としての受注実績は、共同企業体の代表としての実績に限るものとします。）

イ 同種工事 同一現場内における

- 1) 同一現場内において、園路・広場整備工を含む面積20,000㎡以上の修景施設工事。
- 2) 500本以上（幹周C = 30cm以上）の植栽工事。

次の全ての基準を満たす者を現場代理人として工期中専任で配置できること。

イ 建設業法による一級造園施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、かつ造園工事業に関する監理技術者資格証を有する技術者

ロ 上記イ1)の施工実績に掲げる同種工事の施工経験を有する技術者

(3) 共同企業体の代表となる構成員以外の構成員の条件

第2構成員

イ 建設業に基づく本社、支店又は営業所の所在地が愛知県内に所在し、かつ財団法人2005年日本国際博覧会協会の一般競争(指名競争)参加資格のうち造園工事の認定を受けている方で造園工事の評点が850点以上で950点未満の方。

ロ (2)に掲げる以外に、一級造園施工管理技士の資格及び経験を持つ者を現場に配置する。

第3構成員

イ 愛知県内に建設業に基づく主たる営業所があり、かつ財団法人2005年日本国際博覧会協会の一般競争(指名競争)参加資格・造園工事の認定を受けている方で造園工事の評点が800点以上で850点未満の方。

ロ (2)に掲げる以外に、一級造園施工管理技士の資格及び経験を持つ者を現場に配置する。

(4) 共同企業体の全ての構成員の条件

上記(1)又は(2)の構成員のいずれかが、元請として植物園、緑化フェア、ジャパンエキスポ、フラワーパーク、テーマパーク等において、植物の維持管理を実施したことがあること。

成年被後見人、被補佐人若しくは被補助人又は破産者で復権を得ない者でないこと。

共同企業体の構成員として重複参加しないこと。

当協会が既に発注した、会場植物設置工事の受注者でないこと。

(5) 共同企業体への出資比率は次のとおりとする。

代表となる構成員については出資比率を50%以上とする。

第2、第3構成員については出資比率を各々15%以上とする。

3. 応募書類の作成及び提出に係る事項

(1) 応募書類作成要領の交付

応募書類作成要領を希望する方には下記の場所において無償で配布します。なお、郵送・FAXでの配布はいたしません。

配布窓口：財団法人2005年日本国際博覧会協会 調達グループ 契約チーム

〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目15-1 名古屋ダイヤビルディング2号館4階

電話 052-569-2079(直通)

配布期間：平成16年4月20日(火)～平成16年4月26日(月) 午前10時～午後5時までとします。

(土曜日、日曜日、祭日は除く。)

(2) 応募書類の作成及び提出方法

応募書類作成要領に示す様式及び留意事項に基づき作成し下記の受付場所へ期限までに持参してください。提出部数は1部です。

なお、郵送又はFAXは受け付けません。

受付場所：上記(1)の配布窓口と同じ。

受付期間：平成16年4月27日(火) 午後3時までとします。(土曜日、日曜日、祭日は除く。)

(3) 技術資料作成に用いる言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める計量単位。

4. 競争参加資格の確認

提出された応募書類について2.の応募資格を満たしているかの確認を行い、応募資格があると認められた方（以下「競争参加者」という。）には、3（2）の提出期限から概ね10日以内に「見積依頼書」を送付します。また、応募資格が無いと認められた方についてもその旨通知します。

5. 見積書及び見積内訳書の提出

競争参加者には、当協会が別途指定する期日までに見積書及び見積内訳書を提出していただきます。また、見積り時に必要な設計図面（青焼き）を当協会から有償で配布いたします。

6. VE（Value Engineering）

(1) 見積時

VE提案を5.の見積書及び見積内訳書の提出と同時に受け付けます。提案されたVE提案については当協会での採否を審査し、採用された場合においては見積書に記載された価格から当該提案による効果金額を減じたものを見積価格とします。

(2) 契約後

契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金を低減することを可能とする施工方法等にかかる設計図書の変更について、発注者に提案することができます。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとします。

7. 契約相手方の決定方法及び契約方法

予定価格以下で最も低額な見積書を提出した方を契約交渉の相手方とします。契約金額その他契約条件について交渉し、合意すればその内容にて契約を締結します。なお、合意に至らない場合には、次に低額な見積書を提出した方と交渉を行います。

また、見積金額が近似している方が複数ある場合には、その複数者（2～4者）で再度の見積を行う場合もあります。

8. 他の工事との重複受注の制限

契約履行上のリスクを分散させるために、今回同時に募集する他の工事の重複受注はできないこととします。ただし、複数の工事にわたった競争参加を妨げるものではありません。

9. その他

(1) 配置予定監理技術者等の確認

契約締結後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがあります。なお、この場合において種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、応募書類の差し替えは認められません。

(2) 提出された応募書類は、返却しません。

(3) 応募書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

(4) 提出された応募書類は、提出者に無断で使用することはありません。

(5) 応募書類に関する問合せ先及び問合せ時間

問い合わせ先：財団法人2005年日本国際博覧会協会 調達グループ 契約チーム

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅三丁目15-1 名古屋ダイヤビルディング2号館4階

電話 052-569-2079（直通）

問い合わせ時間：応募書類提出期限の前日までの午前10時～午後4時までとします。（土曜日、日曜日、祭日は除く。）